

報告 3： 地域公共交通計画の策定について

1 目的

本市は、令和6年の北陸新幹線開業効果を各地に波及させるためには、路線バス等の二次交通を充実させることが重要と考えており、令和2年度には、交通政策における目標及び施策をまとめた第2次都市交通戦略を策定した。

これまでの国の政策としては、平成25年に地域公共交通に関する基本理念やその実現に向けた施策、国や地方公共団体の果たすべき役割などを定めた交通政策基本法が策定され、平成26年に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」では、地方公共団体が公共交通事業者や住民と連携しつつ、マスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」を策定することができるようになった。また、令和2年度の改正で「地域公共交通計画」と改められ、地方公共団体による策定が努力義務とされた。

地域公共交通計画については、えちぜん鉄道は令和3年度、福井鉄道は令和4年度（予定）に策定する。バスについても今後策定し、第2次都市交通戦略で位置づけた施策を基に、今後実現すべき重点施策を位置付けていく。

2 計画方針（案）

① バス運行ルートの見直し

利用状況の変化や需要に対応できていない路線バスやコミュニティバスの運行ルートを見直す。また、今後の見直しの方向性を計画する。

② バス運行ダイヤの見直し

北陸新幹線福井開業を見据え、効率的なダイヤとなるよう見直す。また、今後の見直しの方向性を計画する。

③ バス運賃体系の見直し

現在の距離制運賃、100円区間、鉄道の初乗り運賃、すまいるバスの運賃等の整合性を総合的に判断し、適切な運賃体系について検討する。

④ バス事業者への補助の見直し

欠損額（赤字額）を補助する考え方を改め、効果の高い補助のあり方・方針を検討する。

⑤ フルデマンドタクシーや福祉車両の活用方針の検討

地域の特性に合ったフィーダー交通の導入方針について検討する。

⑥ 新モビリティやキャッシュレスの導入方針の検討

福井市が導入するにあたって、最も効果が高い新モビリティ・キャッシュレスは何かを検討し、今後の導入計画を立てる。

3 計画策定スケジュール

策定内容	R4	R5	R6以降
重点施策に関する協議・検討・調査	→		
地域公共交通計画の策定		→	
策定した計画に基づく施策の実施 ※			→

※ バス運行ルート・ダイヤ・運賃体系等の見直しについては、新幹線開業時に合わせて実施する。